

あなたの意見を市政に反映

守谷市地域防災計画の改定（案）について の意見を募集します！

このたび「守谷市地域防災計画」の全面改定を実施しました。

「守谷市地域防災計画」は、災害対策基本法第42条に基づき作成され、その内容については同法第34条に基づき作成される国の「防災基本計画」や同法第40条に基づき作成される「茨城県地域防災計画」の内容等に抵触しないものとされています。

このことを踏まえ、守谷市も地震災害対策編、風水害対策編、事故対策編の全編にわたり修正を行っています。

本計画の改定（案）に対する皆さんの御意見をお寄せください。

皆さんからお寄せいただいた御意見の内容、それに対する本市の考え方や修正内容についても公表いたします。

【公表期間及び意見募集期間】

令和7年2月13日（木）から令和7年3月16日（日）まで

【案の入手方法】

■ 閲覧・配布

市役所交通防災課、市役所総務課、文化会館、保健センター

■ インターネット

守谷市ホームページ

<https://www.city.moriya.ibaraki.jp/>

【公表】

- ・守谷市立地域防災計画の改定（案）について
- ・新旧対照表

【意見を提出できる方】

- ・守谷市内に住所がある方
- ・守谷市内に事務所又は事業所がある方及び法人や団体
- ・守谷市内の事務所又は事業所に勤務している方
- ・守谷市内の学校に在学している方
- ・守谷市に対し納税義務がある方及び法人や団体

【意見の提出方法】

意見書には、提出者の住所・氏名・電話番号を必ず記入して、次のいずれかの方法で提出してください（意見書の様式は特に問いません）。

◎直接持参

守谷市役所交通防災課（市役所 1 階）まで書面で提出

◎郵便（はがき又は封書）

〒302-0198 守谷市大柏950番地の1

守谷市役所 交通防災課 宛て

◎FAX

0297-45-6526（市役所交通防災課）

◎電子メール

bousai@city.moriya.ibaraki.jp

※提出いただいた意見等の概要につきましては、公共施設窓口及び守谷市ホームページにて公表させていただきます。ただし、個人情報（住所・氏名・電話番号・メールアドレスなど）は表記しません。また、提出いただいた意見及び個人情報については、この目的以外には使用いたしません。

パブリック・コメントは、いただいた御意見や情報の内容を考慮して施策等の策定を行うものであり、施策等の賛否を問うためのものではありません。

【問い合わせ先】

守谷市役所 交通防災課

〒302-0198 守谷市大柏950番地の1

TEL 0297-45-1111 内線 140

FAX 0297-45-6526

電子メール bousai@city.moriya.ibaraki.jp